

大雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

福島地方気象台は、令和7年2月3日6時38分に「大雪に関する福島県気象情報第2号」を発表しました。

会津地域では、これまでの積雪量が多くなっております。**会津地方を中心に4日昼過ぎから7日頃にかけて降雪が続くと予想されておりますので、引き続き気象情報に留意してください。**

○大雪に関する福島県気象情報 第2号

令和7年2月3日6時38分 福島地方気象台 発表

会津では、強い冬型の気圧配置の影響により、大雪となる所がある見込みです。4日昼過ぎから7日頃にかけて、大雪による交通障害、屋根からの落雪、建物や農業施設等への被害に注意・警戒してください。

[気象概況]

3日は日本海を低気圧が北東へ進み、4日から7日頃にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置となり、東北地方の上空約5000メートルには氷点下4.2度以下の、この冬一番の強い寒気が流れ込む見込みです。

このため、会津では、4日昼過ぎから7日頃にかけて大雪となる所があるでしょう。**発達した雪雲が同じ場所にかかり続けた場合は、警報級の大雪となる可能性**があります。

[雪の予想]

4日6時から5日6時までに予想される24時間降雪量は多い所で、

会津山沿い 70センチ

会津平地 40センチ

その後、5日6時から6日6時までに予想される24時間降雪量は多い所で、

会津山沿い 70センチ

会津平地 50センチ

[防災事項]

会津では、4日昼過ぎから7日頃にかけて、大雪による交通障害、建物や農業施設等への被害、屋根からの落雪に注意・警戒し、電線や樹木への着雪、なだれに注意してください。

[補足事項]

今後発表する防災気象情報に留意してください。

次の「大雪に関する福島県気象情報」は、3日16時30分頃に発表する予定です。

ハウスの管理は、安全を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

○使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。

【降雪時の対策】

○暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。

○短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

○不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

★平成26年2月に発生した雪害の事例（浜通り・中通り）

連棟ハウスにおいて、暖房による融雪が間に合わず、谷部の積雪による倒壊が見られました。

また、古いビニルは、雪の滑落が悪く屋根に堆積しやすいため、雪下ろしが間に合わずに倒壊する事例が見られました。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和6年11月12日)」を掲載していますので、活用願います。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>